

令和7年度第3回ピアザ淡海あり方検討会議 議事概要

1 日時 令和8年3月30日（月） 11:00～11:20

2 場所 滋賀県庁本館4階 4-A会議室

3 出席委員

滋賀県 東 勝 副知事

地方職員共済組合滋賀県支部：東郷 寛彦 副支部長（滋賀県総務部長）

滋賀県市町村職員共済組合 小椋 正清 理事長（東近江市長）

（公財）滋賀県市町村振興協会：小椋 正清 理事長（東近江市長）

4 議事

(1)ピアザ淡海利活用事業に係る優先交渉事業者の決定について

5 議事内容

(1)ピアザ淡海利活用事業に係る優先交渉事業者の決定について

資料1により事務局から説明し、議論のうえ案のとおり、優先交渉事業者を決定。

《主な意見》

（委員） 共済組合の連携や地域貢献というのは、どのような提案だったか。

（事務局） 共済組合の組合員が何らか有利な利用ができるという内容で、組合員向けの宿泊プランの提案をいただいた

地域貢献については、ビワイチとの連携や子ども食堂の実施が提案されている。また、地域の事業者との連携も考えられている。

（委員） 県・市町職員の志望者が少なくなっている中で、福利厚生充実が必要。仕事選択の時点で福利厚生を確認される。自前の施設があるということが受験者へのPRになる。組合員にこれまでと同様に優遇されるように担保していただきたいが、そのことが採用のアピールになると思う。人材確保を見据えた視点からも、良い事業計画にまとめていただき、高く評価する。

現場が望むのは、利用のしやすさと、目に見えるプロフィットである。今後わかりやすい説明を求める。現状は稼働率が非常に良い。インバウンドを含めてホテルが稼働すればよい経営になると思う。室数も増やす計画をいただき、今後にも期待する。

（事務局） これまでからも福利厚生の重要さの意見をいただき、それも踏まえて公募を実施した。事業者も組合員の有利利用について十分に検討する旨を聞いている。今後も事業者としっかり調整のうえ、組合員への周知に努めて、使い

やすい仕組みの実現に努めたい。

(委員) 基本協定を締結するまでに、改めて協議をする予定か。

(事務局) 基本協定の案はすでに示しているため、これをベースに締結することになる。

また、提案書の記載内容と、選定委員会での意見等を踏まえて、事業を実施するよう調整し確認して、書面にまとめて形にしていくつもりである。

(委員) プレゼンの際は、イラン情勢を見据えた説明はあったか。

(事務局) 時間制限も限られており、そういった説明は無かった。

(委員) 建物は完全に民間の運営になるのか。

(事務局) 公共の手から離れて民間の経営となる。土地は県が貸し付けるが、建物は売却する。